

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

45期（1991/平成3年）

出産と子育てに明け暮れた日々



会員 松江 仁美（45期）

1 もう遠い昔の出来事であるが、私の修習は1991年4月から1993年3月だった（第45期）。修習時代と言えば誰でも、司法試験合格が嬉しくて楽しくて馬鹿騒ぎ、というのが普通であろうが、私は1992年8月に長男を出産しているので、はっきり言ってそれどころではなかったというのが実際である。司法試験に合格したら、子供を作ろうと思っていたので計画通りではあるのだが、修習よりも、初めての妊娠・出産・子育ての方があまりにハードで、振り返っても記憶はそのことばかりで、ほかのことが余り頭に浮かばない。

2 妊娠したのはちょうど弁護修習の時だったが、修習先の故石川博光弁護士（さいたま弁護士会）はめちゃくちゃ忙しい方で、修習中はずっと一緒に走っていたような気がする。あまりに走り回り過ぎて、故石川博光弁護士の奥様から、二人して「おなかの子、何だと思っているの！いい加減にしないで！」と並んで叱られた記憶がある。それでも、この弁護士事務所の忙しいリズム感というのはとても肌に合っており、今でもそのリズムはメトロノームのように私の後ろで鳴っている。

3 出産が夏だったため夏期合研は出られなかった。修習仲間や研究室の仲間は祝いだといって、産院に一升瓶を持ち込む始末で、「上棟式のお祝いじゃないんだから」と大笑いした覚えがある。

4 後期修習中には、休み時間に医務室で母乳を絞って冷凍して帰りに持って帰った。保育園に冷凍のまま

持たせて飲ませてもらうためである。これを聞いた教官が、2回試験の時に、この母乳を絞る時間に費やした時間をアディショナルタイムとして試験時間に追加してくれるというので、初回の確か民事裁判だったかと思うが、利用してみた。ところが、これ、手を挙げて、母乳を絞りにいくと、試験官がついてきて時間を計っていて、試験終了前30分になると、試験室を移動して、そこで、試験終了後もロスタイムを試験時間で加えてもらえるというシステム。佳境に入った時に移動せねばならず、集中力も途切れるし、何より移動した部屋が極端に狭く、試験官が向かい合って座って論文書いてるこちらをじっと見ている状況である。なんとも漫画だ。しかも、試験が終わると廊下をみんながわいわいと試験の内容を言いながら通るのが丸聞こえ。論文など書けたものじゃない。1度で懲りて、2度と利用しなかった。ジェンダーに対する姿勢は良いが、今となってはただの笑い話である。

5 2回試験の口述は私の組が長引いて、保育園のお迎えにギリギリになり、焦りまくった。確か余罪について聞かれたのだったが、条文を矢継ぎ早に並べ、論点を自分で言い、自説と判例をまくし立て、さあ次は誰だ、早く聞け、と回りを見渡した覚えがある。すぐに終わった。

6 まあ、大変だったが、過ぎてしまえばどうということはない。結局乗り越えられない苦労などないのである。私の修習を子育て一色に塗ってくれた息子はもう33才。今年の9月には子供も生まれる。時の流れは留まることを知らない。